

3. 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

地域の特性に応じ、バランスのとれた計画を策定し海岸の保全を進めていくために、ゾーン区分を行い、各ゾーンにおける方向性を示す。



図-3.1 ゾーン区分及びゾーンのテーマ

A. 根室ゾーン

【ゾーンのテーマ】

北の鳥獣の生息・繁殖環境の保全、
及び豊かな自然と美しい景観を活用した観光への展開

防護面の特性 : 海岸侵食が生じている。

環境面の特性 : 当海岸には日本有数の自然が手付かずに残っており、エトピリカ、ゼニガタアザラシなど貴重な鳥獣の生息・繁殖地となっている。これら貴重種の個体数の減少が問題となっている。

利用面の特性 : 観光客・つり客等が放置するゴミが問題となっている。



ゼニガタアザラシ



エトピリカ



納沙布岬

【ゾーンの方向性】

防護面 : 地域防災体制の充実のための関係機関との連携。

環境面 : 景勝地における景観に配慮した工法の選択。

利用面 : 観光客・つり客にマナーの向上を呼びかけてゆく。

B. 浜中湾・厚岸湾ゾーン

【ゾーンのテーマ】

海岸の低地に集中した市街地を海岸災害から防御するとともに、
豊かな漁業環境の保全・回復

防護面の特性 : 海岸侵食が生じている。

環境面の特性 : 蛎(かき)の養殖が盛んな厚岸湖では、漁業環境に配慮した海岸保全が求められている。

利用面の特性 : 観光客・つり客等が放置するゴミが問題となっている。



霧多布岬



厚岸市街

【ゾーンの方向性】

防護面 : 住民の自主防災意識の高揚。

環境面 : 海岸保全施設を建設する場合は漁業に十分配慮する。

利用面 : 観光客・つり客にマナーの向上を呼びかけてゆく。

C. 昆布森海岸ゾーン

【ゾーンのテーマ】

漁港周辺海岸の安全性の確保と豊かな漁業環境の維持回復
及び自然の保護

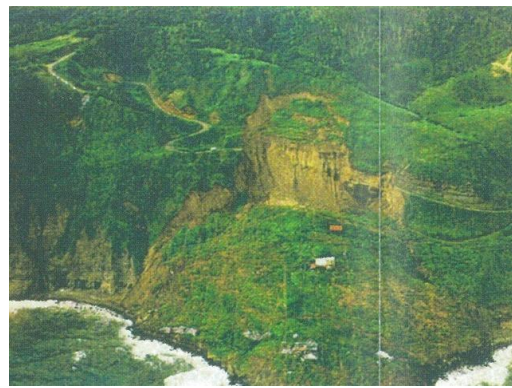
防護面の特性 : 海岸侵食が生じている。

環境面の特性 : 昆布森海岸は、国定公園に指定されており、自然環境の保全が求められている。

利用面の特性 : 観光客・つり客等が放置するゴミが問題となっている。



又飯時の離岸堤



尻羽岬（去年牛）の地滑り

【ゾーンの方向性】

防護面 : 離岸堤等の設置・嵩上げ。

環境面 : 関係機関と連携して必要な対策を講じるよう努める。

利用面 : 観光客・つり客にマナーの向上を呼びかけてゆく。

D. 釧路・白糠・音別ゾーン

【ゾーンのテーマ】

海岸侵食の原因究明と対策の拡充、及び湿原の自然保護

防護面の特性 : 海岸侵食が生じている。

環境面の特性 : 沿岸背後の湿原・低地には、貴重な生物の生息・繁殖地であるため、保全が求められる。

利用面の特性 : 釧路湿原など自然を利用した観光資源が存在するため、その保全が求められている。



タンチョウ



釧路湿原

【ゾーンの方向性】

防護面 : 離岸堤、護岸等により海岸侵食を防ぐ。

環境面 : 市街地近くで海岸保全施設を整備する際は、景観に配慮する。

利用面 : 既存の計画以外の積極的な利用促進のための整備を抑制する。

E. 黄金海岸ゾーン

【ゾーンのテーマ】

道路交通確保のための越波防止・斜面安定対策、
生態系・自然景観の維持

防護面の特性 : 百人浜(日本の渚100選、日本の白砂青松100選)の保全が求められている。

環境面の特性 : 襟裳岬の景観の保全が求められている。

利用面の特性 : 黄金道路の岩磯。百人浜などの自然景観を活かした観光資源の活用が求められる。



黄金道路



ゼニガタアザラシ



襟裳岬



百人浜

【ゾーンの方向性】

防護面 : 関係機関と連携して砂浜の保全に努める。

環境面 : 景勝地で海岸保全事業を行う場合は景観に配慮する。

利用面 : 観光客・つり客にマナーの向上を呼びかけてゆく。

将来の気候変動を見据えた防護水準の設定と運用

気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（令和2年7月）を踏まえ、海岸保全を、過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するために、令和2年11月に海岸保全基本方針が変更された。

この基本方針の変更を受け、本計画では将来の気候変動を見据えた海岸保全施設の整備へ転換することとする。

ただし、気候変動予測は不確実性を有することから、今後の気候変動予測に関する知見の充実と潮位や波浪等の現地観測データの蓄積に応じて、定期的に防護水準の点検・更新が必要となる。

対象とする気温上昇シナリオ

令和3年8月には「気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の計画外力の設定方法等について」が通知され、その中では2℃上昇相当シナリオを基本とする方向性が示された。

これを受け、本基本計画の気温変化については、2℃上昇相当（SSP1-2.6）における将来予測値を基本とする。

天文潮位(海面上昇)

海面上昇は21世紀末以降も継続する見通しであることを勘案し、2℃上昇シナリオの平均値を採用する。

2090年時点の海面上昇量予測における2℃上昇シナリオの平均値として+40cmとする。

波浪・潮位偏差

2℃上昇シナリオの平均的な値(将来変化率)を採用する。変化率を現行の沖波および潮位偏差に乗じた値を防護水準(設計条件)とし今後、定期的に沖波の点検と見直しを行う。

防護水準

高潮や越波等による浸水被害の防護については、過去に発生した高潮の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えて、さらに2090年時点における気候変動に伴う外力変化に対応することを目標とする。防護水準は、対象海岸の背後状況や地域ニーズに応じて海岸管理者が適切に設定することとし、地域住民と一体となったソフト面での対策等を図ることにより、総合的な防護を図るものとする。

侵食による被害の防護については、侵食の進行している海岸では現状の汀線を保全・維持することを基本的な目標とするが、侵食が著しく背後地に被害が生じる可能性が高い場合や、砂浜による消波機能を考慮した面的防護を必要とする場合には、必要に応じて汀線の回復を図ることを目標とする。

津波による浸水被害の防護については、学識経験者等からなる「北海道沿岸の設計津波水位検討委員会」により設定した「海岸保全施設等の設計に用いる津波の水位」を対象に2090年時点での海面上昇量を加味した津波水位から防護することを目標とする。

十勝釧路沿岸における防護水準は、表-3.1、表-3.2のとおりとする。

今回変更

防護水準
海岸基本計画 現行

町村名	ゾーン名	防護水準		備食
		潮位	波 浪	
根室市 根室市知事界	根室	計画高潮位 T.P.+1.6m (D.L.+2.5m)	Ho=11.0m Ts=13.7s	
			Ho=11.2m Ts=13.7~14.0s	
浜中町 厚岸町	浜中湾 厚岸湾			
網走市 網走市知事界	目布森 海岸	計画高潮位 T.P.+1.3m (D.L.+2.3m)	Ho=9.5~10.7m Ts=13.2~13.5s	現状の汀線 維持もしく は必要に 応じ汀線の回 復
			Ho=9.5~11.0m Ts=13.5~14.4s	
網走市 網走市知事界	網走・ 白糠・ 音別			
網走市 網走市知事界	十勝海岸	計画高潮位 T.P.+1.3m (D.L.+2.3m)	Ho=10.5~11.0m Ts=13.1~14.4s	
			Ho=10.5m Ts=13.1~13.2s	
えりも町	黄金海岸			

防護水準
R7 潮位改訂

町村名	ゾーン名	防護水準		備食
		潮位	波 浪	
根室市 根室市知事界	根室	計画高潮位 T.P.+1.7m (D.L.+2.6m)	Ho=10.3~10.4m To=13.3~13.5s	
			Ho=5.5~11.1m To=11.6~14.7s	
浜中町 厚岸町	浜中湾 厚岸湾			
網走市 網走市知事界	目布森 海岸	計画高潮位 T.P.+1.3m (D.L.+2.3m)	Ho=10.7~10.9m To=14.9~15.4s	現状の汀線 維持もしく は必要に 応じ汀線の回 復
			Ho=10.0m To=14.7~15.1s	
網走市 網走市知事界	網走・ 白糠・ 音別			
網走市 網走市知事界	十勝海岸	計画高潮位 T.P.+1.3m (D.L.+2.3m)	Ho=10.0~10.9m To=14.7~15.6s	
			Ho=10.1~10.6m To=14.6~14.9s	
えりも町	黄金海岸			

防護水準
気候変動の影響を踏まえた防護水準

町村名	ゾーン名	高 潮		備食
		潮位	波 浪	
根室市 根室市知事界	根室	計画高潮位 T.P.+2.1m (D.L.+3.0m)	Ho=10.3~10.4m To=13.3~13.5s	
			Ho=5.5~11.1m To=11.6~14.7s	
浜中町 厚岸町	浜中湾 厚岸湾			
網走市 網走市知事界	目布森 海岸	計画高潮位 T.P.+1.7m (D.L.+2.7m)	Ho=10.7~10.9m To=14.9~15.4s	現状の汀線 維持もしく は必要に 応じ汀線の回 復
			Ho=10.0m To=14.7~15.1s	
網走市 網走市知事界	網走・ 白糠・ 音別			
網走市 網走市知事界	十勝海岸	計画高潮位 T.P.+1.7m (D.L.+2.7m)	Ho=10.0~10.9m To=14.7~15.6s	
			Ho=10.1~10.6m To=14.6~14.9s	
えりも町	黄金海岸			

表-3.1

設計津波水位

今回変更

No	振興局	海岸名	箇所名	対象津波	現行 (TP+m)	改定後 (TP+m)
26	日高	えりも海岸(近浦地区～大和地区えりも港北側)	えりも町	1896年明治三陸地震津波	+5.0	+5.6
27		えりも海岸(大和地区えりも港北側～東洋地区)	えりも町	1896年明治三陸地震津波	+8.2	+8.6
28		えりも海岸(えりも岬地区襟裳岬～えりも岬漁港南側)	えりも町	1896年明治三陸地震津波	+12.8	+13.8
29		えりも海岸(えりも岬地区えりも岬漁港南側～庶野地区美島)	えりも町	1896年明治三陸地震津波	+8.7	+9.2
30		えりも海岸(庶野地区美島～目黒地区)	えりも町	1896年明治三陸地震津波	+7.0	+7.4
31	十勝	広尾海岸	広尾町	1896年明治三陸地震津波	+4.8	+5.3
32		大樹海岸	大樹町	1952年十勝沖地震津波	+4.9	+5.3
33		豊頃海岸	豊頃町	1952年十勝沖地震津波	+5.1	+5.5
34		浦幌海岸	浦幌町	(想定)十勝沖・釧路沖地震津波	+3.8	+4.2
35	釧路総合	音別海岸	釧路市 (音別)	(想定)十勝沖・釧路沖地震津波	+3.4	+3.8
36		白糠海岸	白糠町	1952年十勝沖地震津波	+3.7	+4.1
37		釧路市海岸(新野地区～釧路港地区)	釧路市 (釧路)	1952年十勝沖地震津波	+3.4	+3.9
38		釧路市海岸(弁天ヶ浜地区)	釧路市 (釧路)	1952年十勝沖地震津波	+4.3	+4.7
39		釧路市海岸(興津地区～三津浦地区)	釧路市 (釧路)	1952年十勝沖地震津波	+3.3	+3.8
40		釧路市海岸(又飯時地区～幌内地区)	釧路町	(想定)十勝沖・釧路沖地震津波	+3.9	+4.3
41		釧路市海岸(来止臥地区～去来牛地区)	釧路町	1952年十勝沖地震津波	+6.0	+6.4
42		釧路市海岸(別尺泊地区～厚岸町界)	釧路町	1952年十勝沖地震津波	+4.6	+5.3
43		厚岸海岸(釧路町界～真竜地区)	厚岸町	1952年十勝沖地震津波	+4.3	+4.8
44		厚岸海岸(厚岸湖)	厚岸町	1952年十勝沖地震津波	+1.6	+2.0
45		厚岸海岸(若竹町地区～愛冠地区)	厚岸町	1952年十勝沖地震津波	+3.4	+3.8
46		厚岸海岸(筑紫恋地区)	厚岸町	1952年十勝沖地震津波	+5.7	+6.2
47		厚岸海岸(床潭地区～末広地区ハサミ岩)	厚岸町	1952年十勝沖地震津波	+7.7	+8.1
48		厚岸海岸(末広地区ハサミ岩～浜中海岸(藻散布地区)	厚岸町～浜中町	1952年十勝沖地震津波	+5.3	+5.7
49		浜中海岸(藻散布地区～琵琶瀬地区)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+6.8	+7.2
50	浜中海岸(琵琶瀬地区～新川地区)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+5.1	+5.7	
51	浜中海岸(湯佛地区)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+7.9	+8.6	
52	浜中海岸(霧多布地区～後静地区)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+5.1	+6.0	
53	浜中海岸(後静地区～赤泊地区)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+7.0	+7.8	
54	浜中海岸(仙鳳趾地区～貫人地区漁港左側の岬)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+8.7	+9.1	
55	浜中海岸(貫人地区漁港左側の岬～恵茶人地区)	浜中町	1973年根室半島沖地震津波	+6.9	+7.3	
56	根室	根室海岸(初田牛地区～落石西地区三里浜)	根室市	1973年根室半島沖地震津波	+7.0	+7.4
57		根室海岸(落石西地区～落石西地区落石岬)	根室市	1973年根室半島沖地震津波	+4.3	+4.7
58		根室海岸(落石西地区落石岬～友知地区)	根室市	(想定)根室沖・釧路沖地震津波	+6.4	+6.8
59		根室海岸(友知地区～瑤瑤地区)	根室市	(想定)根室沖・釧路沖地震津波	+7.2	+7.6

海岸堤防等の高さは、今後、設計津波水位と低気圧等による高潮・高波に対する必要高を比較のうえ、海岸の機能の多様性への配慮、環境保全、周辺景観との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮する。

表-3.2

4. 十勝釧路沿岸の基本理念、基本方針

4.1 基本理念

十勝釧路沿岸域に望まれる姿および、それを実現するために解決しなければならない課題をふまえ、今後の十勝釧路沿岸域における保全利用は以下の基本理念にもとづき進めていく。

<基本理念>

十勝釧路沿岸域においては、“荒々しく青い海に面した岩礁海岸・岬”、“広く美しい砂浜”、“汽水湖・湿原”が一体となった自然あふれる環境が貴重な財産であり、原生花園、タンチョウ・エトビリカ・ケイマフリの繁殖地、ゼニガタアザラシ・ゴマフアザラシの生息地など貴重な生物を含む日本の中でも特記すべき多様な生態系が構成されているとともに、四季折々の美しい海岸景観を形成している。

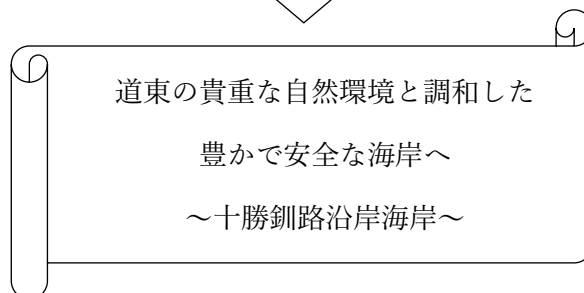
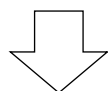
これらの優れた自然環境は、観光・レクリエーション資源としても重要であり、沿岸地域の振興を図るための核として位置づけられる。

一方、防災面では、釧路市大楽毛海岸から白糠海岸、音別海岸にかけての広い範囲で海岸侵食が進行中であり、一部では砂浜の消失により高波が宅地近くまで打ちよせ危険を増しつつある。また、当海岸の沖合は、北米プレートとユーラシアプレートの接点であるため、20年から30年に一回の割合で津波が発生し、海岸の低地に市街が密集している厚岸町、浜中町では多数の死傷者を出している。また、過去に、チリ沖津波（1960）等外国で発生した津波が当沿岸に被害をもたらした事例もある。

したがって、十勝釧路沿岸域の保全の基本的な方向は、“北方の動植物の生息・生育する貴重な自然環境を保全する”とともに、“自然の改変を最小にする手法により海岸災害を制御し”、“自然環境と防災の調和した海岸環境の創造”を目指すこととする。

海岸の標高の低い市街地での津波に対する防御と、海岸侵食の原因の究明及び砂浜の回復を視野に入れた汀線後退防止を、貴重な自然環境を損なわない方法で行うことが最優先の課題となる。また、海を畏れ、敬い、愛する心を育む文化を次の世代に継承し、当沿岸域の優れた自然環境を後世に受け渡していくことが重要である。

十勝釧路沿岸域においては、様々な課題が残されていることから、これらの解決を図るために地域および関係機関の協カ・協同が不可欠である。



4.2 基本方針

十勝釧路沿岸海岸保全の基本方針は下記の通りとする。

<基本理念>

「安全」「環境」「利用」の調和した十勝釧路沿岸海岸域の創造のために、次の取り組みを推進する。

1. 十勝釧路沿岸を特徴づけている自然環境の保全と海岸防災の両立

十勝釧路沿岸の独特な海岸景観や特有の環境による動植物の生息・生育環境を後世に残し、人と自然との良好な関係を保つため、自然の改変を最小にするような整備手法を検討し、豊かな自然環境と防災の調和した海岸環境の創造を目指す。

2. 沿岸域を越えた広範囲にわたる諸問題への取り組み

海岸域で生じている問題は、沿岸の都市化や開発による土砂収支の変化、陸域の植生の変化、農地開発・土地利用変化による河川水質変化などが関係している。このため、流域の広域的な視点に立った検討を行う。

3. これまでの枠組みを超えた総合的な施策の展開

関係する事象が多岐にわたることから、沿岸および地域全体の安全確保、快適性の向上、環境の保全等を推進するため、関係する行政機関とより密接に調整・連携しつつ、十勝釧路沿岸の総合的な施策の展開を図っていく。

4. 行政・住民・企業・団体等の協働・連携

行政機関、地域の住民、企業、関係団体とがともに協働・連携し、十勝釧路沿岸の良好な環境や利用の実現に向けて、自分たちの海岸を自らの手で築きあげていく。